

【新給付】停止からの復活の異動願(届)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
下記のとおり願出(届出)いたします。

卒業期をはじめとする各『日付』の未記入による不備が多く見受けられます。忘れずにご記入ください。

		届出年月日		20 年 月 日	
学校名		学籍番号		生年月日 西暦 年 月 日	
学部・学科 (課程・研究科)		フリガナ		学年	年
奨学生 番号	氏名 (自署)		[奨学生の 自署必須]		

復活(本人都合)

学生本人記入欄		学校記入欄	
復活希望 年月 20 年 月		卒業期 20 年 月 見込	
		学籍確認のため 「卒業期」の記入は 必須	

- ※1 届出年月日の翌月(月の初日はその月)以降で、給付奨学金の支給の「復活」を希望する年月を記入。
※2 海外留学支援制度(協定派遣)を受給している場合は、届出年月日の翌月(月の初日はその月)以降かつ、受給が終了した翌月以降本人が希望する年月を記入。
※3 ※1と2以外は届出年月日の翌月(月の初日はその月)を復活希望年月としてのみ「復活」を行う。海外留学支援制度(協定派遣)を受給していた場合は、届出年月日の翌月(月の初日はその月)以降かつ、受給が終了した翌月以降で直近の年月を復活希望年月として「復活」を行う。

留学情報 (留学から復活する場合は以下の記入必須)

留学先国名			
留学時の身分※1		選択した身分の期間※2	
☐ 留学	「留学」の身分に異動する 期間を記入	20 年 月 日 ~ 年 月 日	
☐ 在学	学校で把握している 留学期間を記入	20 年 月 日 ~ 年 月 日	
国費情報※3	☐ 海外留学支援制度(協定派遣)		
	受給期間	20 年 月 ~ 20 年 月	
留学情報欄の注意事項			
※1 通常はいずれか1つに☑を付ける。留学中に複数の身分が存在する場合は両方に☑を付け、それぞれの期間を記入する。			
※2 「留学」を選択した場合は「留学」の身分に異動する期間を記入し、実際に渡航する期間は記入しない。「在学」を選択した場合は学校で把握する留学期間を記入する。「留学時の身分」欄の両方に☑を付けた場合は、対応する期間をそれぞれ記入する。			
※3 「海外留学支援制度(協定派遣)」以外は「私費」として取扱い、記入不要。			

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

年 月 日		連絡事項記入欄	
(学校証明)	学校名	学校番号	区分 担当者名
	関係課長	電話	

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務・奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校・金融機関・文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(機構使用欄)

最終振込年月	20 年 月	要返戻金額	円
振込超過	☐ 有 ☐ 無	20 年 月 ~ 20 年 月	
提出先		郵送の要否	スカラAC入力
異動・補導係		必要	不要

「【新給付】停止からの復活の異動願(届)」の記入上の注意点等と記入例

注 意 点

- 「停止からの復活の異動願(届)」はスカラACからの入力是不可で、送付が必要です。記入例等については、以下をご確認ください。
- | 異動種別 | 入力要否 | 送付要否 | 代筆可否 |
|------|------|-------------|------|
| 復活 | 不可 | 必要(学校コピー保管) | 不可 |
- 「停止からの復活の異動願(届)」下部の学校証明年月日・学校名・関係課長名は必ず記入してください。
 - 「停止からの復活の異動願(届)」右下に学校担当者名・電話番号・学校番号(学校校舎区分)を記入してください。
 - 振込超過の有無を確認してください。**振込超過がある場合は、復活処理ができません。振込超過金を返戻させていただきます。**
 - 本人都合により「停止」している期間に休学するなど、複数の「休止」「停止」の事由で「休・停止中」の場合は、それぞれの事由で「復活」の異動処理が必要です。
 - 「停止」からの「復活」の異動始期は、届出年月日の翌月(月の初日はその月)以降(海外留学支援制度(協定派遣)を受給していた場合は、加えてその受給が終了した翌月以降)で、本人が希望する年月での復活となります。
 - 海外留学支援制度の受給(学籍の身分が「在学」又は「留学」)により停止している場合、受給期間が終了した翌月を復活する異動始期としたい場合は、留学前に「停止からの復活の異動願(届)」を提出させる等、対応してください。**

記 入 例

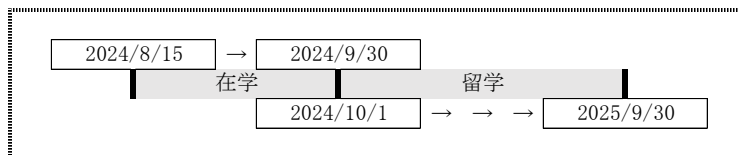
復活(本人都合)

学生本人記入欄		学校記入欄	
復活希望 年月	25 年 10 月	卒業期	26 年 3 月 見込
学籍情報のため「本費期」の記入は必須			
※1 届出年月日の翌月(月の初日はその月)以降で、給付奨学金の支給の「復活」を希望する年月を記入。 ※2 海外留学支援制度(協定派遣)を受給している場合は、届出年月日の翌月(月の初日はその月)以降かつ、受給が終了した翌月以降本人が希望する年月を記入。 ※3 ※1と2以外は届出年月日の翌月(月の初日はその月)を復活希望年月としてのみ「復活」を行う。海外留学支援制度(協定派遣)を受給していた場合は、届出年月日の翌月(月の初日はその月)以降かつ、受給が終了した翌月以降で直近の年月を復活希望年月として「復活」を行う。			
留学情報 (留学から復活する場合は以下の記入必須)			
留学先国名	イタリア		
留学時の身分※1		選択した身分の期間※2	
☒ 留学 ☐ 在学	「留学」の身分に異動する期間を記入 → 2024 年 10 月 1 日 ~ 2025 年 9 月 30 日 学校で把握している留学期間を記入	通常はいずれか1つに☑を付ける。留学中に複数の身分が存在する場合は両方に☑を付け、それぞれの期間を記入する。 「留学」を選択した場合は「留学」の身分に異動する期間を記入し、実際に渡航する期間は記入しない。「在学」を選択した場合は学校で把握する留学期間を記入する。「留学時の身分」欄の両方に☑を付けた場合は、対応する期間をそれぞれ記入する。 ※3 「海外留学支援制度(協定派遣)」以外は「私費」として取扱い、記入不要。	
国費情報※3 受給期	☒ 海外留学支援制度(協定派遣) 2024 年 10 月 ~ 2025 年 9 月		

本人都合による「停止」からの「復活」における
注 意 点

◎ 奨学生本人の自署(氏名欄)が必要。
 ◎ 活で定月届「」、派し出を奨遣以年希学し降月望生の、日すが受かのる給給つ翌年月付が毎月奨終外(を学了留月記金し学の入のた支初。支翌援日は給月制はその以度そ復協

学籍上の身分が「留学」の前に「在学」の身分で渡航し、学校がそれを留学と認めて「休止(留学)」とする場合は以下(↓)のように記入する。この場合、身分「在学」が2024年8月15日~2024年9月30日まで、その後身分「留学」が2024年10月1日~2025年9月30日となり、2025年10月始期復活が可能となる。



一方、学籍上の身分が「留学」で2024年10月1日から始まる場合は、「留学」を☑で選択し、「上記で選択した身分の期間」欄に留学期間のみを記入する。

留学情報 (留学から復活する場合は以下の記入必須)

留学先国名		フランス	
留学時の身分※1		選択した身分の期間※2	
☒ 留学 ☒ 在学	「留学」の身分に異動する期間を記入 → 2024 年 10 月 1 日 ~ 2025 年 9 月 30 日 学校で把握している留学期間を記入	通常はいずれか1つに☑を付ける。留学中に複数の身分が存在する場合は両方に☑を付け、それぞれの期間を記入する。 「留学」を選択した場合は「留学」の身分に異動する期間を記入し、実際に渡航する期間は記入しない。「在学」を選択した場合は学校で把握する留学期間を記入する。「留学時の身分」欄の両方に☑を付けた場合は、対応する期間をそれぞれ記入する。 ※3 「海外留学支援制度(協定派遣)」以外は「私費」として取扱い、記入不要。	
国費情報※3 受給期	☒ 海外留学支援制度(協定派遣) 2024 年 10 月 ~ 2025 年 9 月		

説明上、記入した部分は朱書きになっています